

上田市文化芸術振興に関する基本構想（たたき台）

第3章 文化芸術の継承と創造のための基本的施策

◆ 文化遺産の継承と活用

基本施策1 地域の歴史的・文化的な遺産を継承します

① 地域の歴史と文化を知る機会の創出

展開方向

- ・ 市誌編さん時の史資料の公開とともに、博物館、公民館、図書館などでの学ぶ機会の提供を通して、市民の学習・研究活動を促進します。
- ・ 学校教育において、地域の歴史・文化・自然、優れた業績を残した先人などを教材とする学習を充実します。
- ・ 市民が伝統行事などに参加しやすい環境づくりを進めます。

【前回の基本構想の基本的な施策】（参考）

- (1) 文化遺産に触れ、地域文化への興味につながる学習機会の提供
- (2) 市民・団体等との連携による文化芸術活動の活性化
- (3) 青少年が文化芸術活動に関われる環境づくり
- (4) 学校における文化芸術活動の支援
- (5) 伝統的な芸能に触れる機会の創出
- (6) 市民だれもが文化芸術と関われる環境づくり

② 市民協働による文化財の保存

展開方向

- ・ 地域の歴史的・文化的遺産などに関する基礎資料の収集、調査、記録保存を行い、文化財指定などを通じて適切に保全管理します。
- ・ 文化財所有者が行う修理をはじめ、市民や企業などが自主的に行う文化財保護活動を支援します。
- ・ 伝統芸能の保存団体や指導者、後継者を支援し、団体間の交流促進も含め、地域に根ざした継承活動を促進します。

【前回の基本構想の基本的な施策】（参考）

- (1) 基礎資料の集積と情報の整理
- (2) 文化遺産の保護・保全
- (3) 伝統芸能の継承と活動の促進
- (4) 学習・研究活動の促進

基本施策2 地域の歴史的・文化的遺産の活用を進めます

① 市民協働による歴史的・文化的遺産の活用

展開方向

- ・ 文化財を市民の学習活動や文化活動の場として積極的に活用できるよう整備します。
- ・ 地域の特色ある文化遺産を、まちづくりや観光の資源として活用されるようにします。

【前回の基本構想の基本的な施策】（参考）

- (1) 文化遺産・自然遺産の文化活動における活用
- (2) 文化遺産の保護・保全
- (3) 伝統芸能の継承と活動の促進
- (4) 地域独自の文化芸術の振興と交流の促進
- (5) 文化遺産・自然遺産の観光資源としての活用
- (6) 地域の特色のある文化遺産を核とした、まちづくりへの活用

② 文化遺産の継承と活用に関する基本構想の策定

展開方向

- ・ 総合計画に基づく個別計画として「上田市文化芸術振興に関する基本構想」を策定します。
- ・ 文化財保護に関するマスタープランとして「歴史文化基本構想」を策定し、周辺環境も含めて総合的に保存活用する施策を進めます。

【基本的な施策】（参考）

- (1) 「歴史文化基本構想」を策定

◆ 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造化遺産

の継承と活用

基本施策1 新たな「文化芸術振興に関する基本構想」を策定します

① 基本構想を指針とする文化振興施策の展開

展開方向

- ・ 新たに策定する「上田市文化芸術振興に関する基本構想」に基づき、総合的かつ計画的に文化芸術振興を推進します。

基本施策2 文化芸術活動などを支える団体や人材を育成します

① 青少年の文化芸術活動の充実

展開方向

- ・ 伝統芸能などの文化芸術を体験できる環境を整えるとともに、子どもたちによる文化芸術の振興と継承を目指す関係団体の活動を支援します。
- ・ 学校と連携を図り、質の高い文化芸術を鑑賞する機会を創出するとともに、体験・学習の機会を充実します。
- ・ 特色ある文化芸術活動や地域行事への参加促進を図ります。

【前回の基本構想の基本的な施策】（参考）

- (1) 青少年が文化芸術活動に取り組める環境づくり
- (2) 学校との連携による、子どもが文化芸術に触れる機会の創出
- (3) 文化芸術活動や地域行事への参加促進

② 市民による地域に根ざした文化活動や新たな創造への支援

展 開 方 向

- ・ 広域連携による文化芸術活動を支援し、広域的な文化交流を推進します。
- ・ 市民の文化活動の場として、既存の文化施設のほか、街かどや文化財などを活用し、地域の活性化につなげます。

【前回の基本構想の基本的な施策】（参考）

- (1) 広域連携による文化芸術活動への支援
- (2) 文化芸術活動に取り組む団体の支援
- (3) 文化芸術活動に取り組む人材の支援及び育成
- (4) 市民・団体等との連携による文化芸術の活性化
- (5) 文化芸術振興のための情報提供
- (6) 魅力ある文化事業の創出
- (7) 市民が行う鑑賞事業への支援

基本施策3 サントミュージゼを核とした文化の薫る創造都市の実現を目指します

③ 文化創造都市としての「創造育成」事業の推進

展 開 方 向

- ・ 子どもと芸術家のふれあい事業、子どもアトリエの創作プログラム、お絵かきひろばの活用などにより、子どもたちの自由な発想、感性、創造力を育みます。
- ・ 公民館などを会場に、地域ふれあいコンサートを開催し、身近に芸術を感じる機会を提供します。
- ・ 市民が参加し自ら創造する体験型講座、創造公演を実施するとともに、絵画、木彫、版画、写真などの講座を開催し、愛好者の育成と拡大を図ります。
- ・ 交流芝生広場や商店街などを使い、若手アーティストを発掘するフェスティバルを実施し、市民交流を深め、まちなかの賑わいを創出します。

④ 市民とともに歩む施設を目指す「市民協働」事業の推進

展 開 方 向

- ・ サントミュージゼ運営への市民サポーターの充実を図るとともに、実行委員会の一員として参加できる事業を展開します。
- ・ ホール、舞台、美術館に関する基礎知識や専門知識を習得する講座を開催し、地域と芸術をつなぐ人材を育成します。
- ・ 市民自らが音楽、美術、芸能など多方面の文化芸術活動の成果を発表できる場を提供、支援するとともに、文化芸術を通して交流し合う市民文化祭を開催します。

【前回の基本構想の基本的な施策】（参考）

- （１）市民が自発的に・主体的に施設を活用できる環境づくり
- （２）上田から文化芸術を発信する人材の育成

⑤ 魅力ある「鑑賞」事業の推進

展 開 方 向

- ・ 企業との共催や企業メセナの受け入れに積極的に取り組み、より質の高い鑑賞事業を提供します。
- ・ アンケートなどを実施し、魅力ある鑑賞事業や美術展覧会を展開します。
- ・ 郷土作家の顕彰と作品展示によって郷土愛を育みます。

【前回の基本構想の基本的な施策】（参考）

- （１）鑑賞の機会の拡充
- （２）文化芸術活動に取り組む団体の支援
- （３）文化芸術活動に取り組む人材の支援及び育成